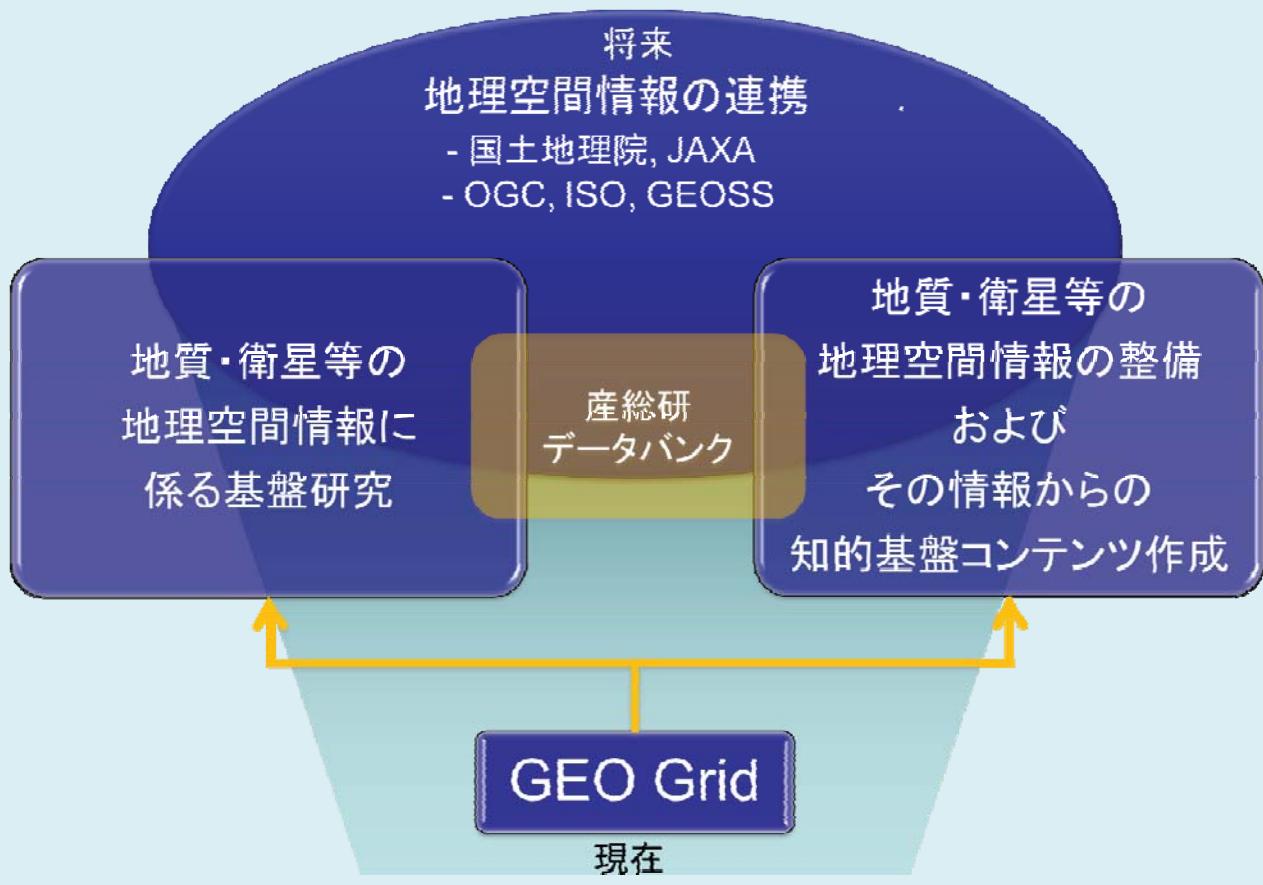


施策名	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)		
基本計画 該当箇所	4. (1)、4. (4)	各種計画 との連携	IT戦略、宇宙基本計画、地球観測の実施計画

GEO Gridの推進において、これまでに築いた技術力およびその整備されたデータを基に、さらなる地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。



施策目標	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。		
工程表 (各年度の取り組み)	H24	地球観測データ連携システムに係る開発要素に関する事前調査、基本計画	
	H25	地球観測データ連携システムに係る提供システムの基本設計	
	H26	国内外の地理空間データに関する情報の整備	提供システムの構築・コンテンツ拡充
	H27	利用状況に関するアンケート調査	提供システムの試行運用
	H28	情報の整備・更新	提供システムの改良
施策の効果	国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。		
施策の成果の公表	http://www.geogrid.org/		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	産業技術総合研究所

施策名

地理情報共用Webシステムゲートウェイの運用

基本計画
該当箇所

4. (1)

各種計画
との連携

各府省においては、保有する様々な地理情報を、それぞれのWebGISのシステムにより国民に向け提供しているが、それぞれの情報を重ね合わせて容易に活用することが困難である。

このため平成17年11月に国際規格化されたWMS（Web Map Server Interface、ISO19128）をベースとして政府の各府省・機関が保有する地理情報を共用するためのガイドライン「地理情報共用Webシステム標準インターフェースガイドライン（第0.03版）」を平成17年度に策定し、平成18年度には「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」の試験運用を開始し、平成20年7月から実運用を開始した。提供元機関の保有する地理情報配信サーバ上に上記標準インターフェースを実装し、平成25年5月現在、8のサイトと接続している。

概要

このシステムは、国や自治体などの各機関・組織が保有する地理情報を、一つの画面のなかで、重ねて閲覧できるシステムです。本施策は、「GISアクションプログラム2010(平成19年3月22日測位・地理情報システム等推進会議決定)」において「今後、具体的展開に必要な施策」のひとつに位置づけられており、「府省横断的な地理情報の利活用を図るため、各府省のシステムが共通して備えるインターフェイス(当面は国際標準規格であるWMS: Web map server interface)の普及を促すとともに、ユーザーが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを政府のGISポータルサイトに構築する。」とされています。
[地理情報共用Webシステムの詳細、及び標準インターフェースガイドラインについてはこちらをご覧ください。](#)

現在、次の8つのウェブマッピングシステムに接続しています。

- > 電子国土【国土交通省国土地理院】※電子国土WMSマネージャ及びグラフィックプロセッサを使用
- > 地すべり地形分布図データベース【防災科学技術研究所】
- > 国土情報ウェブマッピングシステム【国土交通省国土政策局国土情報課】
- > 政府統計の総合窓口(地図で見る統計(統計GIS))【運用:独立行政法人統計センター】
- > 総合型地理情報システム【愛知県】
- > 崇城統合型GIS きふ【岐阜県】
- > WMSによる地質公開【産業技術総合研究所地質調査総合センター】
- > 土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)【国土交通省国土政策局総合計画課】

新着情報

» 2013.1.15 独立行政法人統計センターの新システムに対応しました。

統計センター

- ・平成12年国勢調査 人口総数
- ・平成12年国勢調査 世帯総数
- ・平成12年国勢調査 人口密度
- ・平成13年事業所・企業統計調査 第一次産業従業者割合
- ・平成13年事業所・企業統計調査 第二次産業従業者割合
- ・平成13年事業所・企業統計調査 第三次産業従業者割合
- ・平成17年国勢調査 人口総数
- ・平成17年国勢調査 世帯総数
- ・平成17年国勢調査 人口密度

地理情報共用Webシステム(利用約款)

*必ず以下の利用者の利用者約款をお読みいただき、本サービスをご利用いただきますようお願いいたします。

第1条 定義

本利用約款で示す地理情報共用Webシステム(以下、「本システム」という。)とは、国や自治体などの各機関・組織より提供された地理情報をブラウザ上で重ね合わせて表示することのできるシステムをいいます。本システムは、GIS関係省庁連絡会議において、GIS施策に係る総合的なポータルサイトを開設し、その内容を充実させることが決定されたことを受け、「測位・地理情報システム等推進会議」の関係機関及び各地方公共団体にご協力を頂き、国土交通省国土政策局が構築・運用を実施しております。

*「GISアクションプログラム2002-2003」地理情報システム(GIS)関係省庁連絡会議、平成14年2月20日、平成17年5月23日一部改訂、現在は「GISアクションプログラム2010(平成19年3月22日測位・地理情報システム等推進会議決まり)」に基づく。

第2条 システムの利用

(1) 本システムは無償で利用できます。ただし、本システムを利用するための通信料等の費用は、利用者の負担となります。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。

H24

H25

H26

H27

H28

継続的な運用及び内容の拡充について検討

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。

施策の成果の公表

<http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp>

担当府省

推進会議(GIS-WG)

所属・役職
連絡先(TEL)国土交通省 国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線: 29844)

施策名 防災情報提供センターによる防災情報の提供

基本計画
該当箇所

4. (1)

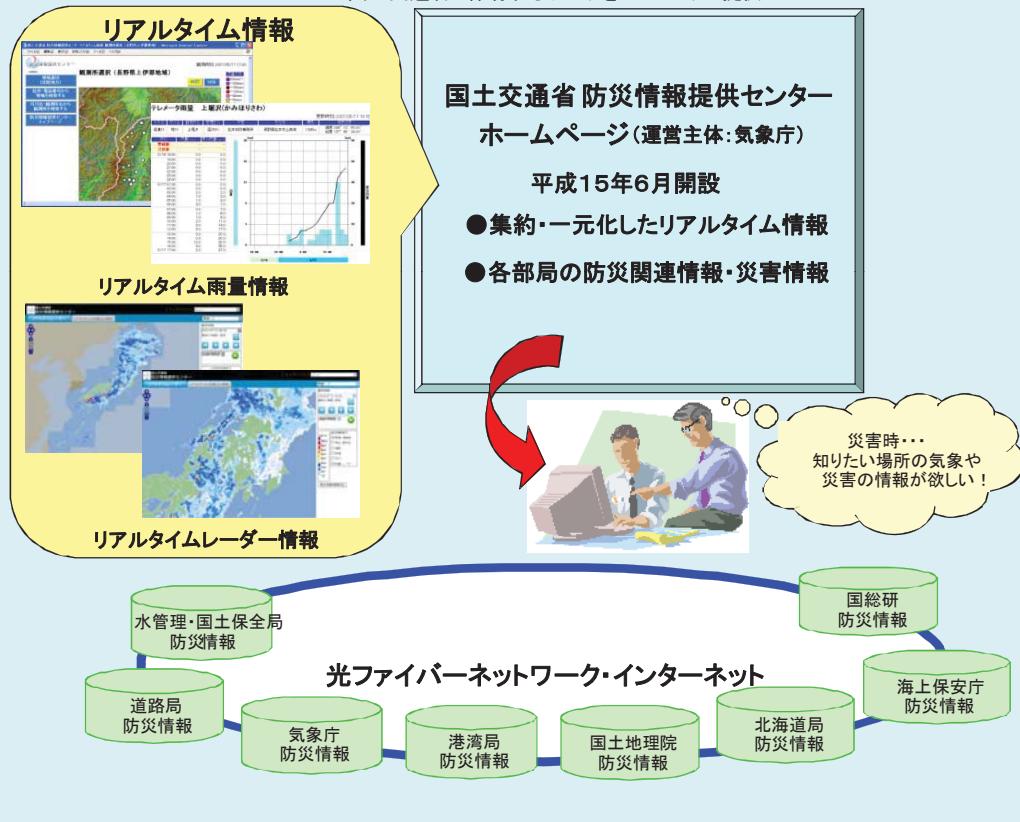
各種計画
との連携

国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。

具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

国土交通省 防災情報提供センター

—国土交通省が保有するデータをワンストップ提供—

施策概要
(背景・
目的)

施策目標

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24
H25
H26
H27
H28

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

施策の
効果

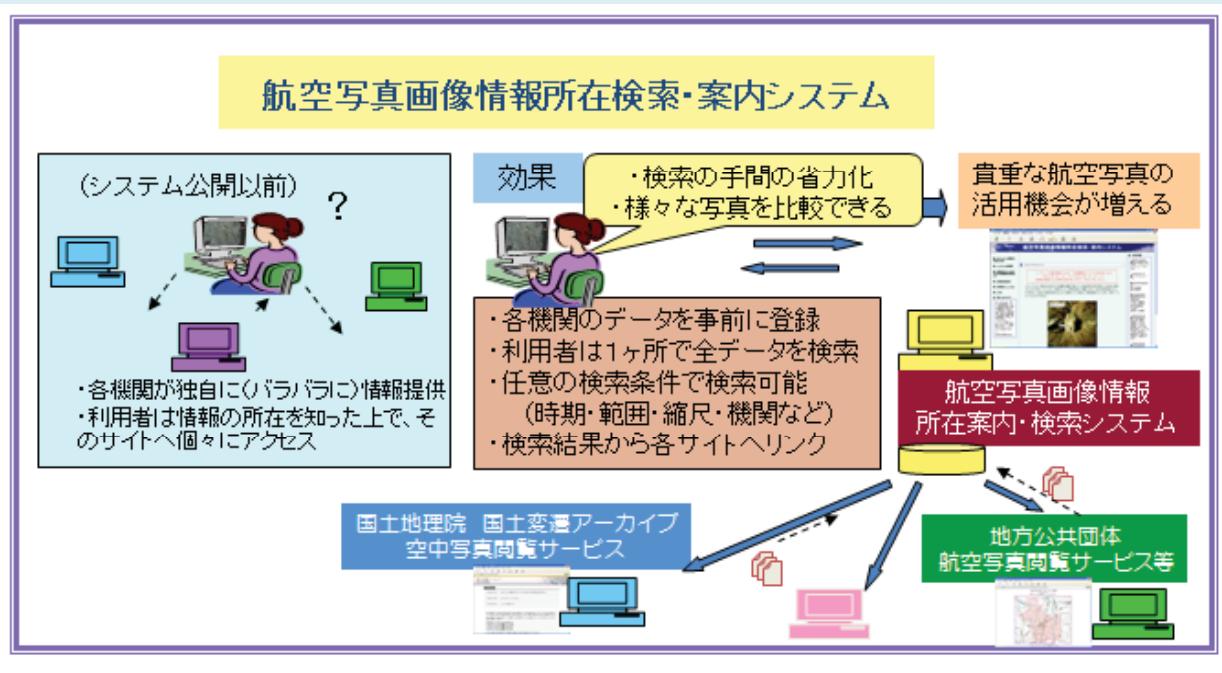
本施策により、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。

施策の成果
の公表<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)気象庁 総務部 企画課 企画係長
03-3212-8341 (内線: 2228)

施策名	航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実		
基本計画 該当箇所	4. (1)	各種計画 との連携	
<p>航空写真や高分解能衛星画像等の画像情報は、地表の状態をありのままに表現したものであり、豊富な情報量を保有しているため、国土計画の策定・推進の際の基礎資料として非常に有用である。これら画像情報は国土交通省をはじめ様々な機関において蓄積されており、一部ではインターネット等を利用した一般提供も順次進められているところであるが、各機関がそれぞれに保有する画像情報を個々に提供する手法では、航空写真的所在を国民が容易に知ることが困難であり、必ずしも活発に利活用されている状況であるとは言えない。</p> <p>このため国土交通省では、各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みについて、平成16年度より検討を開始し、平成18年3月に航空写真画像情報所在検索・案内システムをインターネット上にて一般公開した。その後、参加団体の拡充等を行った結果、現在103機関となっている。</p> 			
施策概要 (背景・目的)	<p>接続機関を毎年増加させる。</p> <p>H24 航空写真画像をインターネットにおいて提供している機関・団体を調査し、接続をすすめた。</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28 航空写真画像情報所在検索・案内システムを継続的に運用する。</p>		
施策の効果	各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みを運用し、接続団体が増加することで、より充実した航空写真画像情報の提供ができる。		
施策の成果の公表	http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Aplis.jsp		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 國土情報課 活用推進係長 03-5253-8111 (内線: 29844)

施策名 国土交通地理空間情報プラットフォームの構築

基本計画
該当箇所 4. (1)、1. (1)①各種計画
との連携

国土交通省は、国交省内の様々なサイトで個別に公開されている情報を電子地図上で重ね合わせて見ることができる地理空間情報プラットフォームを構築し、現在、公開している。今後、利用拡大に向け、さらなる重ね合わせ情報の拡充を図るほか、よりスマートな情報発信が可能な環境を整える。背景となる電子地図は、関係部局、地方公共団体等の測量成果をもとに作成した基盤地図情報を利用しており、最新かつ詳細なものに順次更新する予定。

国土交通地理空間情報プラットフォームの構築

位置の基準となる基盤地図情報の上に国土交通省の持つ様々な情報を重ねあわせ、インターネットを通じ、必要な情報を閲覧・検索・ダウンロードを可能とするシステムの構築を目指す。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

重ね合わせ情報の整備と提供システムを構築し、改良を施しながら普及を目指す。

工程表
(各年度の取り組み)H24
～
H28

プラットフォームシステムの構築

普及

重ね合わせ情報の拡充

施策の効果

国土交通省や関係省庁、地方自治体等が有する各種地理空間情報をオープンな仕組みで共有することで、調査・計画の合意形成の効率化や維持管理・危機管理の効率化が図られる。

施策の成果の公表

地理空間情報プラットフォームのホームページ <http://www.spat.nirim.go.jp/home/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線: 22384)

施策名

国土情報ウェブマッピングシステムの拡充

基本計画
該当箇所

4. (1)

各種計画
との連携

国土情報ウェブマッピングシステムは、国土交通省において整備している国土数値情報をインターネットを通じて簡易な操作で一般に公開するためのシステムである。

Webブラウザー上で表示した地図に、複数のGISデータを重ね合わせて閲覧することが可能で、また数値データとしてダウンロードすることも可能である。

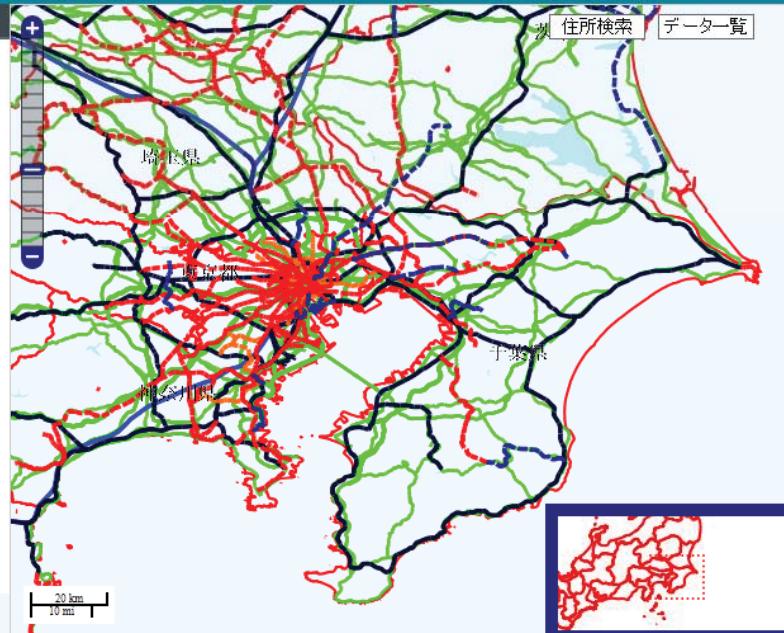
今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。

国土情報ウェブマッピングシステム - 国土交通省国土政策局国土情報課 -

Q&A

HELP

- レイヤーツリー
- 基本地図
 - 平成23年度行政区域
 - 平成22年度行政区域
 - 平成21年度行政区域
 - 平成20年度行政区域
 - 平成19年度行政区域
 - 大正8年度行政区域
 - 表示地図
 - 国土骨格
 - 施設
 - 土地
 - 自然
 - 産業統計
 - 指定地域
 - 沿岸域

施策概要
(背景・目的)

施策目標

引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。

工程表
(各年度の取り組み)

H24
H25
H26
H27
H28

- ・最新の国土数値情報データを反映させる。

施策の効果

本施策で、国民は簡便な操作で国土数値情報を利用することが可能となり、今後のGISシステムへの理解の促進、および国土数値情報の利活用の拡大が期待できる。

施策の成果の公表

<http://nrb-www.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土政策局 國土情報課 國土情報係長
03-5253-8111 (内線: 29814)

施策名	衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用		
基本計画 該当箇所	4. (1)	各種計画 との連携	宇宙基本計画、成長戦略
<p>衛星から取得した画像やデータは、国民生活、行政、産業、科学技術、宇宙外交などの面で、大きな便益をもたらすことが期待されている。しかし、それらのデータは各機関で別々に管理され、専門家によって個別に利用されている状況。「新成長戦略～元気な日本」復活のシナリオ～」（平成22年6月18日閣議決定）及び「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）に基づき、地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データの公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。</p> <p>(完成後のプラットフォームのイメージ)</p>			
施策概要 (背景・目的)	<p>衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。</p>		
施策目標	<p>H24 橫断検索機能、時系列表示機能等の整備を進め、試験運用を実施</p> <p>H25 機能拡充を行い整備完了、本格運用開始</p> <p>H26 民間事業者へ移管、運用継続</p> <p>H27 運用継続</p> <p>H28 運用継続</p>		
工程表 (各年度の取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・一層効果的な災害対応への寄与 ・農林水産業等の生産性向上、森林管理や水資源管理など環境問題をはじめとする新たなビジネス創出の促進など 		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 宇宙戦略室 衛星データ利用促進プラットフォーム担当 03-6205-7104

施策名

地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供

基本計画
該当箇所

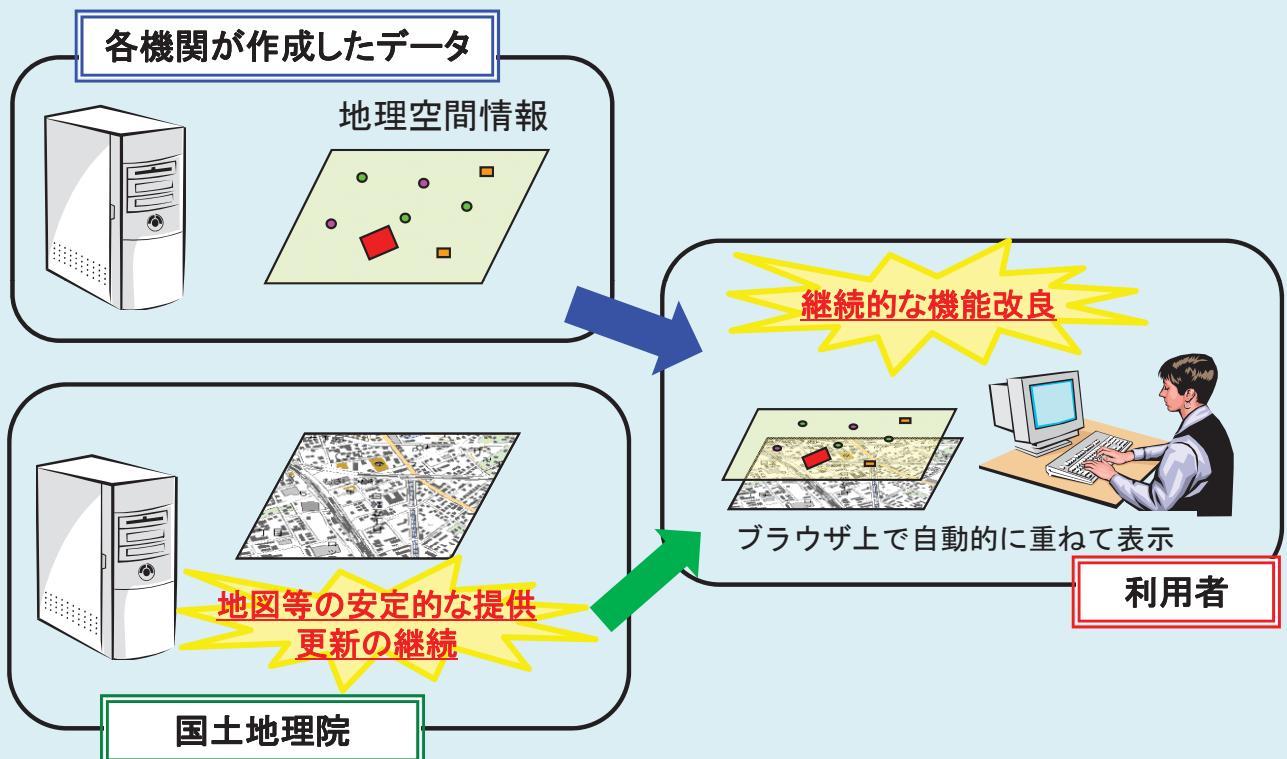
4. (1)、5. (2)①

各種計画
との連携

地理空間情報の活用を推進するためには、各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に重ね合わせて利用可能な環境を構築する必要がある。

そのため、本施策では、地理院地図の継続的な機能改良及び地図等の安定的な提供を図ることを目的とする。

なお、地理院地図は、電子国土（コンピュータ上に再現した国土）の実現のために、必要なデータをインターネットを通して取得し、ユーザのコンピュータ内で適宜重ね合わせ表示するものである。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

地理院地図の継続的な機能改良を行い、利用環境の向上を図る。

工程表
(各年度の取り組み)

H24

電子国土Webの機能改良・拡張、標高情報の表示機能

H25

業界標準の技術を採用した「地理院地図」及び地図データ（地理院タイル）を公開

H26

地理院地図の機能改良・拡張
(ニーズ等を踏まえて適宜実施)

H27

H28

地図等の安定的提供

地図等の安定的提供
(継続的に確実な提供を実施)

施策の効果

本施策により、地理空間情報の共有化が図られ、行政事務の効率化、安全・安心な暮らしの実現に貢献できる。

施策の成果の公表

<http://portal.cyberjapan.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 7532)

施策名

地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画

基本計画
該当箇所

4. (2) ①、4. (6)

各種計画
との連携

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

国内地理情報標準の作成 ～なぜ「国際標準を踏まえる」必要があるか

加盟

WTO/TBT協定
貿易の技術的障害に関する協定
1995年1月発効

WTO/TBT加盟国は国家規格を制定する場合、
ISO/IEC等の国際規格が存在するときはこれに整合する

日本

国家規格

ISO/IEC等
の国際規格

整合する必要性

戦略

ISO/TC211における地理情報標準の検討に対して：

- 積極的な貢献が重要（日本に不都合な規格をふせぐ）
- 国内の標準作成：ISO/TC211に整合したものとする必要

施策概要
(背景・目的)

施策目標

・国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

H24

H25

H26

H27

H28

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。

施策の成果の公表

<http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111（内線：3532）

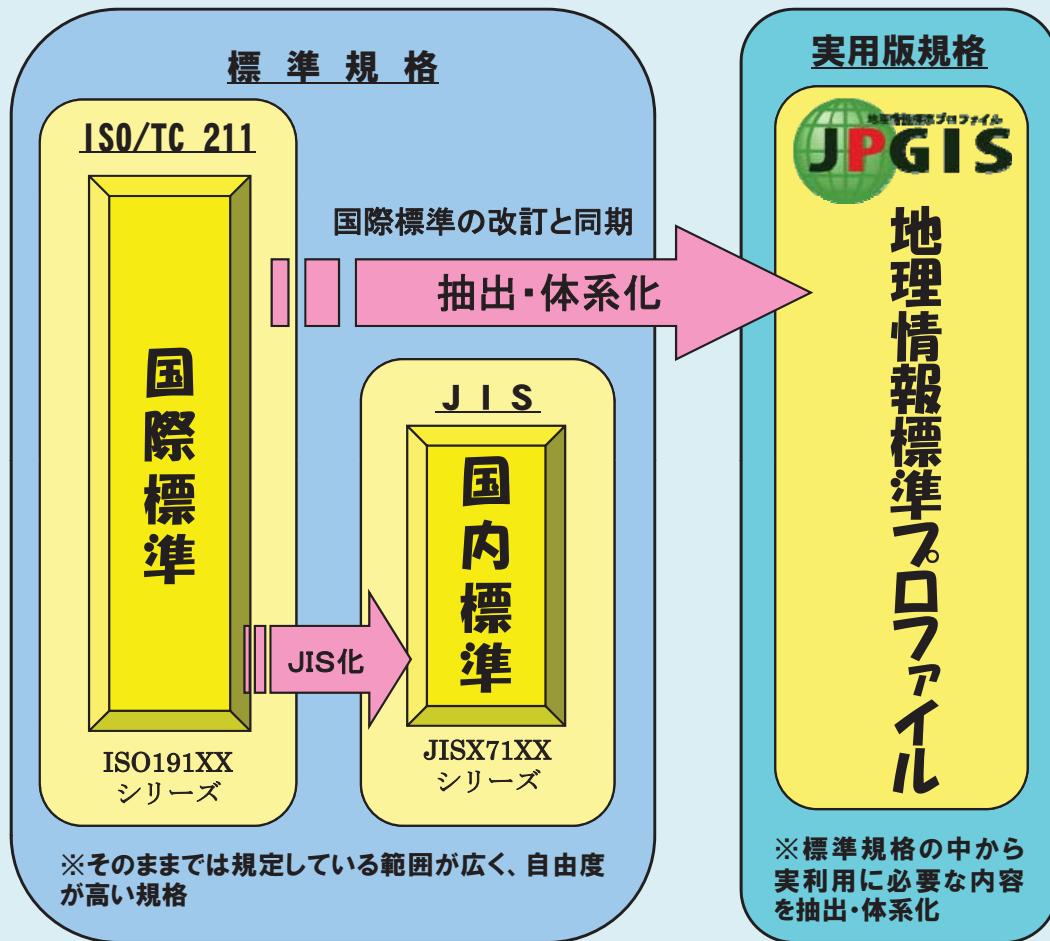
施策名 地理情報標準の整備

基本計画
該当箇所

4. (2) ①

各種計画
との連携

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。
※ISO/TC 211：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会

施策概要
(背景・目的)

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。

工程表
(各年度の取り組み)

H24

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを適時に改訂した。
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
- ・地理空間情報をGML形式へ変換する技術支援ツールの検討を行った。
- ・JIS原案作成へ参画した。

H25

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを改訂した。
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
- ・メタデータや符号化、空間スキーマといった分野のJIS原案作成や改正検討等に参画した。

H26

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う
- ・地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する

H27

H28

施策の効果

地理情報標準の利用が進むことで、地理空間データの相互利用しやすい環境が整備され、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等の効果が期待できる。

施策の成果の公表

<http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111（内線：3532）

施策名	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備		
基本計画 該当箇所	4. (2) ②	各種計画 との連携	IT戦略
<p>地理空間情報には様々な情報があり、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要である。またデータの二次利用によって、より付加価値の高い地理空間情報を作成し提供する場合には、データ提供元において、データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権等の具体的な処理の方法をあらかじめ明確にしておく必要がある。</p> <p>このため、国・地方公共団体等が取り扱う地理空間情報を対象とし、平成22年9月に「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」が策定された。</p> <p>これらのガイドラインは個人情報や知的財産権の保護のための適切な措置をとり、安心して地理空間情報を提供・利用できるようにすることを目的としており、これらのガイドラインの普及・啓発をはかることで地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進することを目指す。また民間事業者も含む様々な主体における地理空間情報の提供流津に関する具体的なルール等について検討を行う。</p> <pre> graph TD A[個人情報を含んでいるケース] --- B[地理空間情報] B --- C[個人情報の保護] B --- D[知的財産権等の取扱い] C --- E[地理空間情報には、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要] D --- F[データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権の具体的な処理の方法を明確にしておくことが必要] C --- G[「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」] D --- H[「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」] G --- I[H24: ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査] G --- J[H25: ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査] G --- K[H26: ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査] G --- L[H27: ○ガイドラインの普及啓発] G --- M[H28: ○大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討] G --- N[H28: ○民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討 等] </pre>			
施策概要 (背景・目的)	<p>地理空間情報には、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要である。</p> <p>個人情報保護のための適切な措置をとり、安心して地理空間情報を提供・利用できるようにすることを目的としており、これらのガイドラインの普及・啓発をはかることで地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進することを目指す。また民間事業者も含む様々な主体における地理空間情報の提供流津に関する具体的なルール等について検討を行う。</p>		
施策目標	<p>「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」と「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。</p>		
工程表 (各年度の取り組み)	<p>H24 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に二次利用に関する課題について把握・分析)</p> <p>H25 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に個人情報に関する課題について把握・分析)</p> <p>H26 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に地方公共団体のガイドライン活用やデータ提供条件に関する課題について把握・分析)</p> <p>H27 ○ガイドラインの普及啓発</p> <p>H28 ○大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討</p> <p>H28 ○民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討 等</p>		
施策の効果	本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土交通省 國土政策局 國土情報課 G I S 第一係長 国土交通省 國土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名

地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究

基本計画
該当箇所

4. (2) ②、4. (4)

各種計画
との連携

IT戦略

近年、スマートフォンの普及や多様な位置情報サービスの拡大など、情報通信技術の進展に伴って、通信の秘密、個人情報、プライバシー、知的財産権等の取扱いに関する新たな課題が発生してきている。また、東日本大震災では、多様な主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、大規模災害時の地理空間情報の提供・二次利用に関する考え方については必ずしも整理されていない状況にある。

そのため具体的な取組みとして、平成22年9月に推進会議により策定されたガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、地理空間情報の流通における個人情報等の取扱いに関する課題についての調査・研究を引き続き実施し、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。

施策概要
(背景・目的)

多様な主体による地理空間情報の迅速・円滑な提供・流通の促進

■ 民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討・整備

- 個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及・啓発
- 民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関する課題等の検討
- 大規模災害時における地理空間情報の提供・流通におけるルールの検討 等

平成22年9月に推進会議において、行政機関向けのガイドラインを策定

個人情報の取扱いに関するガイドライン

- ・保護措置が必要な情報かどうかの判断指針
- ・法令等で閲覧が認められている情報の提供の在り方
- ・個人情報保護のための加工措置や提供制限措置
- ・有益な情報の提供を促進するための適切な情報管理手法

二次利用促進に関するガイドライン

- ・データの知的財産権等の処理や業務受注者との契約関係等
- ・二次利用の許諾や制限、データ利用約款等

個人情報の保護

地理空間情報には、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要

知的財産権等の取扱い

データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権の具体的な処理の方法を明確にしておくことが必要

施策目標

多様な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の整備

H24

多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査、ガイドラインの普及啓発を実施

H25

ガイドラインの普及啓発を実施

H26

ガイドラインの普及・啓発の継続

H27

H28

施策の効果

本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。

施策の成果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 國土情報課 G I S 第一係長
 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長
 03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名

国の安全にかかる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定

基本計画
該当箇所

4. (2) ③

各種計画
との連携

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。

このため、国、地方公共団体、民間事業者等が地理空間情報を提供する際に、同法に基づく責務等が適切に果たされるよう、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。

具体的な取り組みとして、以下の事項について、関係者の意見を聴取した上で、当該指針を策定し、その実施状況等を考慮しつつ、国の安全の配慮のあり方について引き続き検討する。

- (ア) : 社会において流通し活用される対象となり、国の安全の観点から配慮が必要となる地理空間情報（種類及びその範囲等）
- (イ) : (ア)に該当する地理空間情報の提供に当たり、国の安全のために配慮するべき措置（縮尺・解像度の低減等）
- (ウ) : (ア)に該当する地理空間情報について、正当な理由がある場合に(イ)の措置を講ずることなく提供するためのルール

施策概要
(背景・
目的)

施策目標

国の安全にかかる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。

工程表
(各年度の
取り組み)H24
～
H28

関係者の意見を聴取

指針の検討・策定

指針の実施状況等を考慮しつつ、
国の安全の配慮のあり方を引き続き検討施策の
効果

国の安全にかかる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定することにより、地理空間情報の整備と活用が促進される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

推進会議

所属・役職
連絡先 (TEL)内閣官房国家安全保障局 参事官補佐
03-5253-2111 (内線: 82957)

施策名 地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画
該当箇所

4. (3) ①

各種計画
との連携

地理空間情報の活用に関する関係府省の連携・調整のために、下記のように、地理空間情報活用推進会議、幹事会、ワーキンググループ、検討チームを設置している。

地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制

地理空間情報活用推進会議

○目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る

○構成員：関係府省庁の19部局により構成
○事務局：内閣官房副長官補（内政・外政担当）付
国土交通省国土政策局
国土交通省国土地理院

地理空間情報活用推進会議 幹事会

地理情報システム(GIS)
ワーキンググループ衛星測位
ワーキンググループ個人情報保護・知的財産
に関する検討チーム国の安全に関する検討
チーム基盤地図情報整備・更新
に関する検討チーム施策概要
(背景・
目的)

施策目標

地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

地理空間情報活用推進会議幹事会及び国の安全に関する検討チームをそれぞれ開催した。
G空間行動プランのフォローアップ及び改定を行った。

H25

地理空間情報推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」のフォローアップ及び改定、各種の地理空間情報活用推進プロジェクトのとりまとめを行った。

H26

地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。

H27

地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。

H28

施策の
効果

地理空間情報の整備と活用を促進するための施策が総合的かつ計画的に推進される。

施策の成果
の公表

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省

推進会議

所属・役職
連絡先（TEL）内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111（内線：82448）

施策名	統合型GIS自治体連絡会議の開催		
基本計画 該当箇所	4. (3) ②	各種計画 との連携	
<p>【目的】 統合型GIS構築による行政業務の高度化、住民サービスの向上について、情報交換や意見の集約ができる場を設け、各種施策の再構築を行い、統合型GISを促進することを目的とし平成15年度に設立された。</p> <p>【自治体連絡会議の役割】 都道府県間における情報の共用化、共同的な取組み、国や民間との連携や提言等を行い、統合型GISの導入を加速化することを目指す。</p> <p>【会議開催】 全国を6ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に区分しブロックごとに幹事を設定する。年に2回の幹事会と、総会を開催する。</p> <p>【勉強会】 年に1回G空間エキスポ等の場を利用してセミナー等に参加し、GISに関する知識の習得や意見交換などにより情報共有を図る。</p>			
施策概要 (背景・目的)			
施策目標			
<p>本会議を通じ、国と地方公共団体、また地方公共団体間の連携を深め、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上や、情報共有を図る。</p> <p>H24</p> <p>幹事会・総会を年に2回程度開催</p> <p>平成24年度で終了。（他の会議と統合のため）</p>			
工程表 (各年度の取り組み)			
施策の効果	国と地方公共団体及び地方公共団体間での連携の強化、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上と情報の共有化が図れる。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

施策名 地理空間情報活用促進のための地域連携の強化

基本計画
該当箇所 4.（3）②、4.（3）③各種計画
との連携

全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。

施策概要
(背景・目的)

全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。

H24

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。

H25

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

H26
～
H28工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

基盤地図情報の効率的な更新・提供とともに、地域における産学官の連携が強化・活性化され、基盤地図情報や電子国土基本図利用をはじめとした地理空間情報の相互活用が促進され、G空間社会の実現に寄与。

施策の成果の公表

無

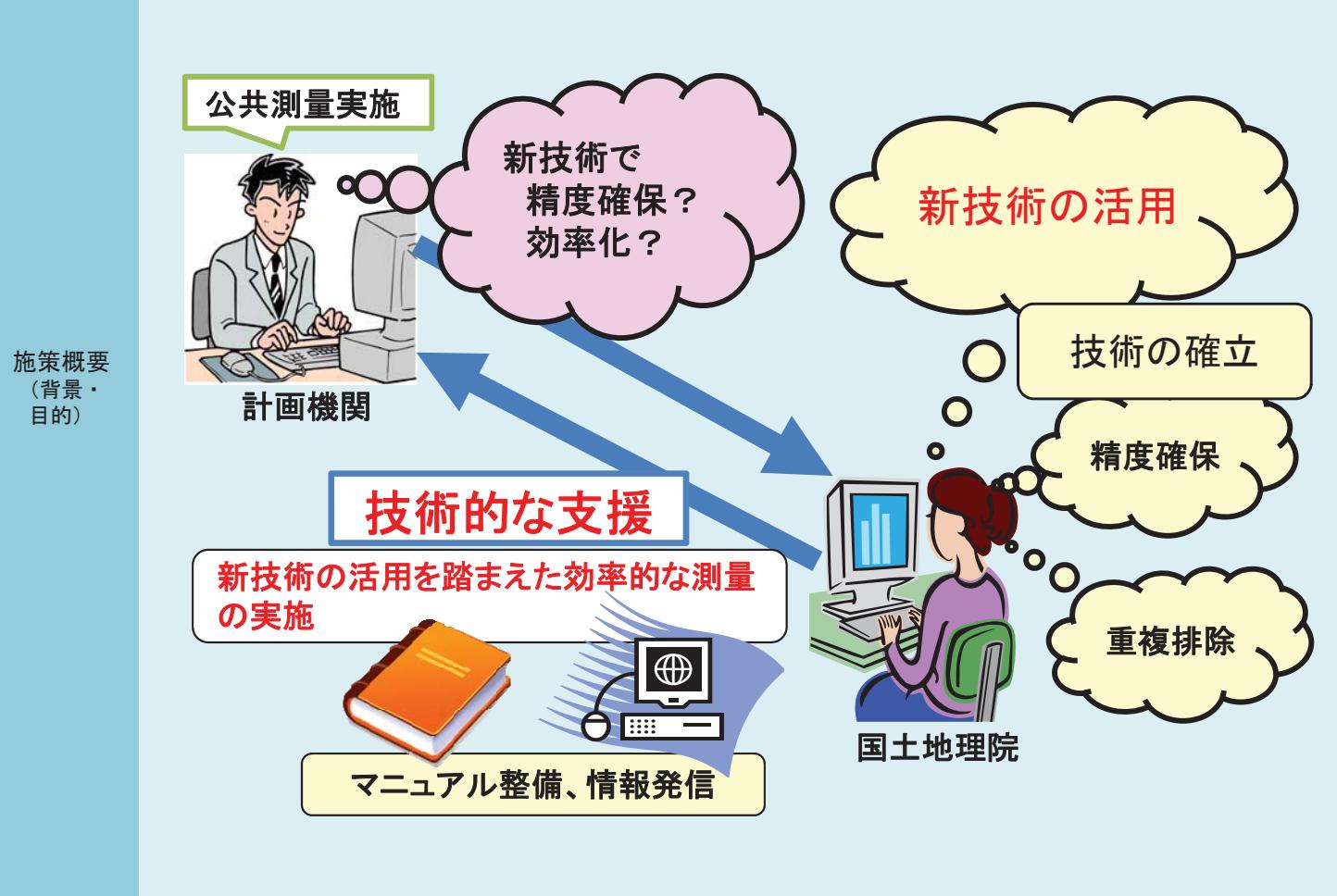
担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐
029-864-1111（内線：7332）

施策名	公共測量における地方公共団体への技術的支援	
基本計画 該当箇所	4. (3) ②	各種計画 との連携

地方公共団体が実施する公共測量において、新たな技術も活用できるように、技術確立のためのマニュアル等整備を行い、正確性の確保かつ効率化が図れるように助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。



施策目標	公共測量作業計画に対し精度を確保しつつ、新たな技術も活用した技術的な助言を行い、測量成果が基準どおり作成されているか審査・結果通知を行う。
------	---

工程表 (各年度の取り組み)	H24	新技術（移動計測車両による測量システム）の活用についてマニュアル整備 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
	H25	スマート・サーバイ・プロジェクトを推進するにあたり、関係マニュアルの整備を実施 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
	H26	新たな技術の利活用に関する検討・推進 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
	H27	
	H28	

施策の効果	本施策にて測量の正確さを確保することにより、適正な公共測量行政が推進できる。
-------	--

施策の成果の公表	http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111（内線：3232）
------	-------	-------------------	---

施策名

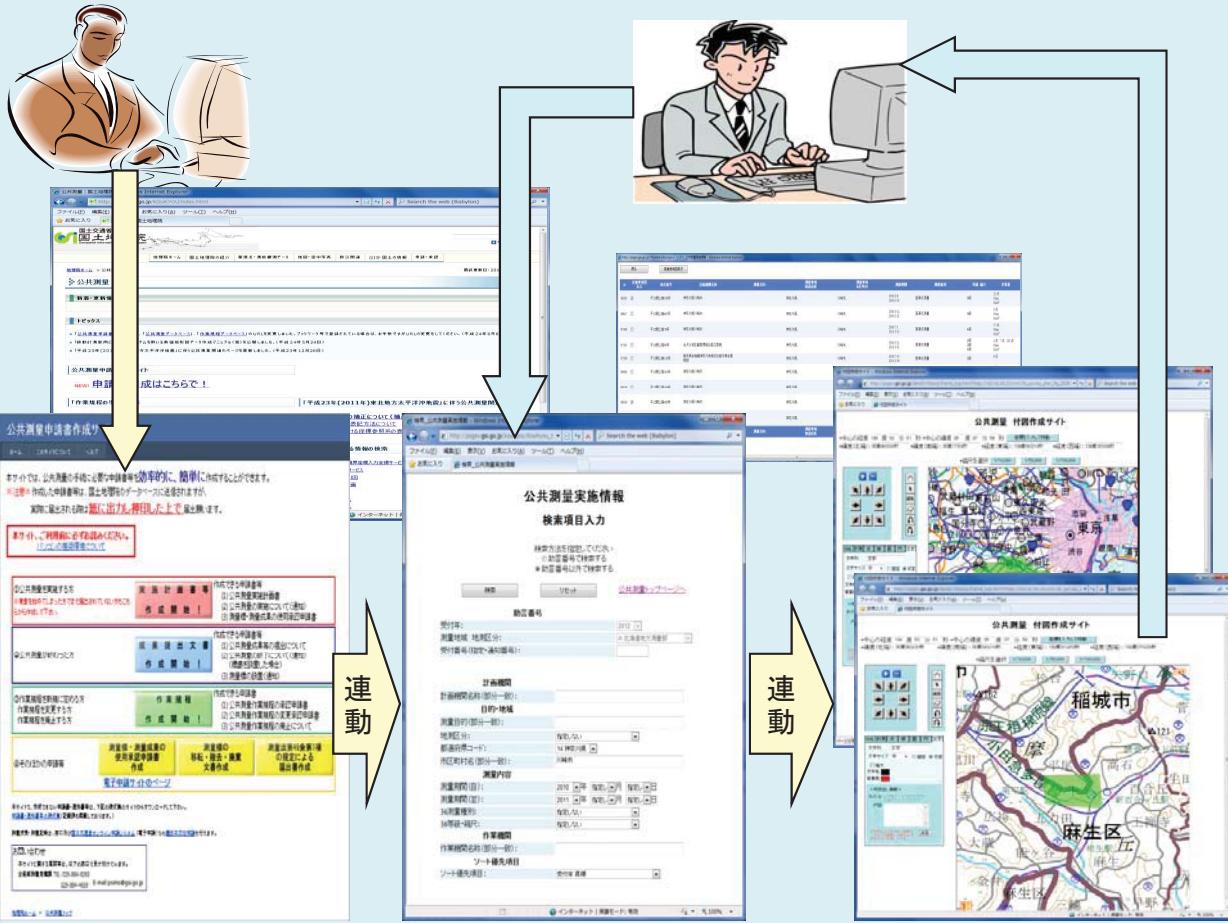
基本測量及び公共測量の実施情報の提供

基本計画
該当箇所

4. (3) ②

各種計画
との連携

基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、年度毎に実施された測量の種別、地域、作業量を取りまとめインターネットで提供している。

施策概要
(背景・目的)

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時的情報提供を行う。

H24

基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、適時的情報提供の実現及び周知

H25

公共測量HPにおいて、公共測量申請書作成サイトと連携した公共測量の実施地域の提供、また、基本測量の実施地域の提供を迅速に行った。

H26

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。

H27

H28

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

本施策にて測量の重複を排除するとともに、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果の公表

基本測量 <http://www.gsi.go.jp/LOCAL/index.html>

公共測量 <http://psgsv.gsi.go.jp/kouhyou/KouhyouKoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
029-864-1111（内線：3232）

施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等						
基本計画 該当箇所	4. (3) ③	各種計画 との連携					
<p>地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として「地理空間情報産学官連携協議会」を設置している。</p>							
<h3>地理空間情報産学官連携協議会の体制</h3>							
<div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> 地理空間情報産学官連携協議会 全体会議 </div>							
施策概要 (背景・目的)	<p>○目的: 地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進</p>		<p>○構成員: 産業界10機関、学界10名、官22部局・機関 ○事務局: 内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土政策局 国土交通省国土地理院</p>				
	<div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> 共通的な基盤技術に関する研究開発ワーキンググループ (研究開発WG) </div>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> 防災分野における地理空間情報利活用推進のための基盤整備ワーキンググループ (防災WG) </div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> G空間EXPOに関するワーキンググループ (EXPOWG) </div> </div> </div>							
<div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> 地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会 </div>							
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;"> 技術検討チーム </div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;"> 運用ルール検討チーム </div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #e64a59; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;"> 実証実験検討チーム </div> </div> </div>							
施策目標	産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。						
工程表 (各年度の取り組み)	H24	地理空間情報産学官連携協議会及びG空間EXPOに関するワーキンググループの会合を開催					
	H25	「G空間EXPOに関するワーキンググループ」において、「G空間EXPO2013」の開催及び「G空間EXPO2014」の企画のための検討を行った。また、「地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会」等において「G空間情報センター（仮称）」の整備に向けた検討を行った。					
	H26	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。					
	H27						
	H28						
施策の効果	社会の様々な分野のニーズを捉えた施策の実施により、各種技術開発や多様なサービスへの展開が期待される。						
施策の成果の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html						
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111（内線：82448）				

施策名 地方における産学官の連携

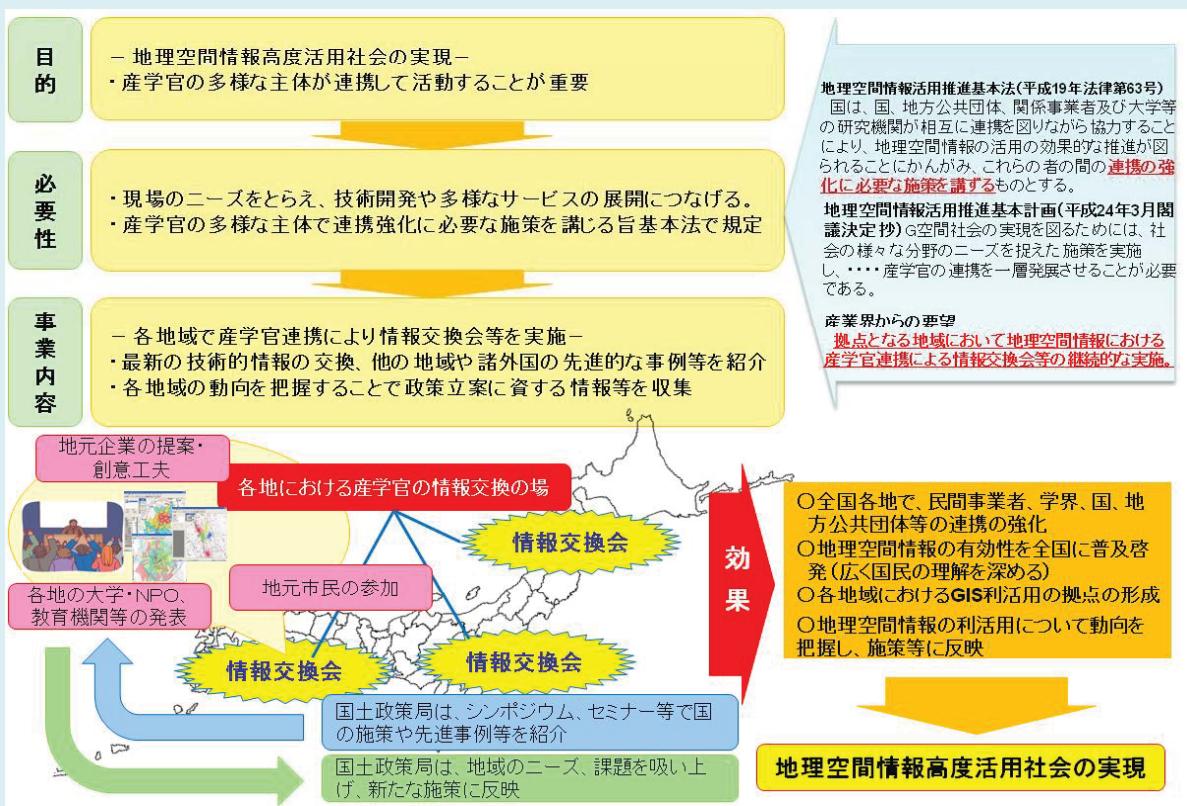
基本計画
該当箇所

4. (3) ③

各種計画
との連携

地理空間情報高度活用社会の実現を図るために、社会のニーズをとらえた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの展開を実現すること等が重要であり、産学官の連携が必要となっているため、国は、地域において、大学や民間企業が連携した活動を推進する必要がある。

このため、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等の開催し、連携を図るための検討を行う。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

地方ブロックで、国と地方公共団体、大学や民間企業等と連携を図り、意見交換会等を開催する。

H24

地方ブロック単位でセミナー・意見交換会等を開催する。

平成24年度で終了

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果 地方において地理空間情報に関して産学官が連携をとることで、全国において地理空間情報高度活用社会の実現を図られる。

施策の成果の公表 無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線: 29844)

施策名 衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等

基本計画
該当箇所

4. (4)

各種計画
との連携

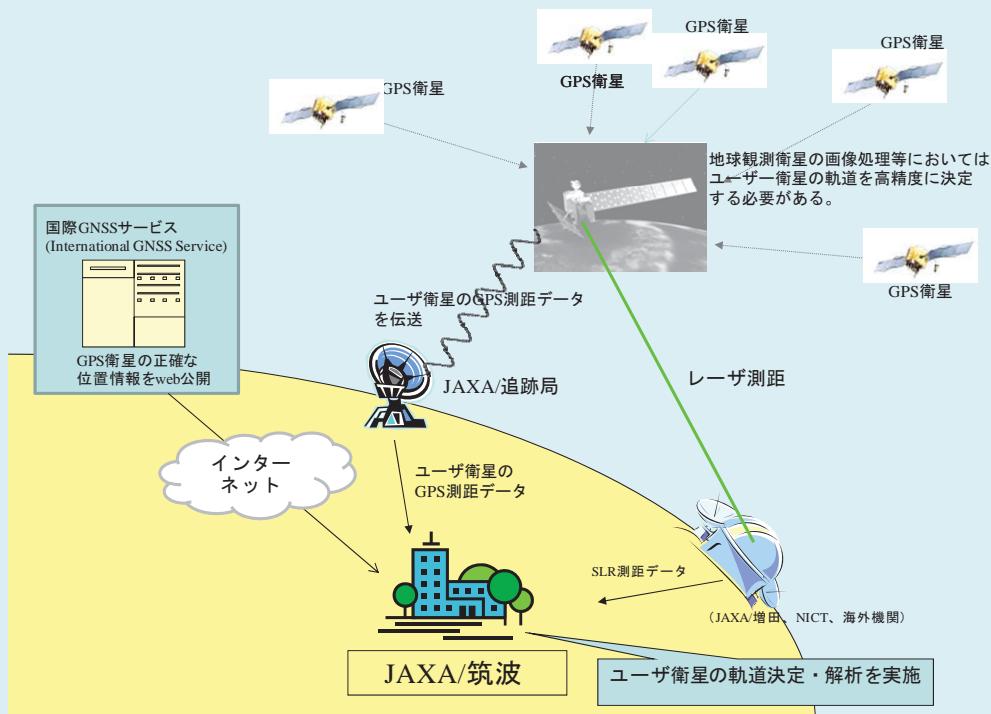
宇宙基本計画

人工衛星の軌道を計測し、その位置を正確に決定することは、衛星からの画像を正確に再現するのに不可欠な技術である。

具体的な方法は以下のとおりである。

- ✓ 人工衛星がGPS受信機を搭載し、GPS衛星からの信号をJAXA/追跡局で受信し、その受信データをJAXA/筑波の高精度軌道決定システムへ伝送する。
- ✓ 国際衛星測位サービス(International GNSS Service)から取得されるGPS衛星の正確な位置情報を基準として、上記GPS信号データを処理することにより、人工衛星の正確な位置を高精度に決定する。
- ✓ また、衛星レーザー測距の測定結果を処理することにより、更に軌道決定の精度を上げられる。

本施策では、この軌道決定精度の向上を図っている。本手法を用いる人工衛星として、ALOS-2[陸域観測技術衛星「だいち2号」]等がある。

施策概要
(背景・目的)

平成18年に打上げられた陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降の打上予定の周回衛星(ALOS-2等)においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。

H24 精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映

H25 精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映

H26 精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2打上げ後：精密軌道決定を開始

H27 精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

H28 精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

ALOS-2の地球観測データに対して、いつ・どこで撮像された情報であるか付加価値を持たせる事が可能となる。ALOS-2の地球観測、災害把握を通して間接的に国民生活に貢献できる。

施策の成果の公表

ALOS-2プロジェクトの外部発表に合わせて実施予定

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
03-6734-4148 (内線: 4483)

施策名 農業環境資源地点情報の整備

基本計画
該当箇所

4. (4)、1. (1)

各種計画
との連携

成長戦略、復興基本方針、科学技術基本計画

土壤調査、植生調査、昆虫採取及び土壤微生物等のGPS等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。平成21年度公開の農業環境インベントリーシステムに、さらに他の気象DB等をクラウドで統合して、平成28年度には「農業環境資源統合データベース」の公開を目指す。



**昆虫標本情報DB
微生物標本情報DB**

**農業気象DB
農業統計情報メッシュDB**



土壌情報閲覧システム

Web-APIで情報統合

**農業環境資源統合
データベースシステム**

施策概要
(背景・
目的)

施策目標

「農業環境資源統合データベースシステム」の構築

H24

各種データベースの新機能、情報の追加。
統合のためのメタデータ形式の構築。

本システムは、次の統合システムに移行するため、停止することになった。
平成24年度で終了。

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の効果 土壤情報、気象情報、病害虫・土壤微生物情報等を提供することにより、6次産業、環境保全型農業における安定生産、環境にやさしい農業生産技術の開発に役立つ。

施策の成果の公表

学会、公開セミナー、プレスリリース等で発表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名 衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発

基本計画
該当箇所

4. (4)

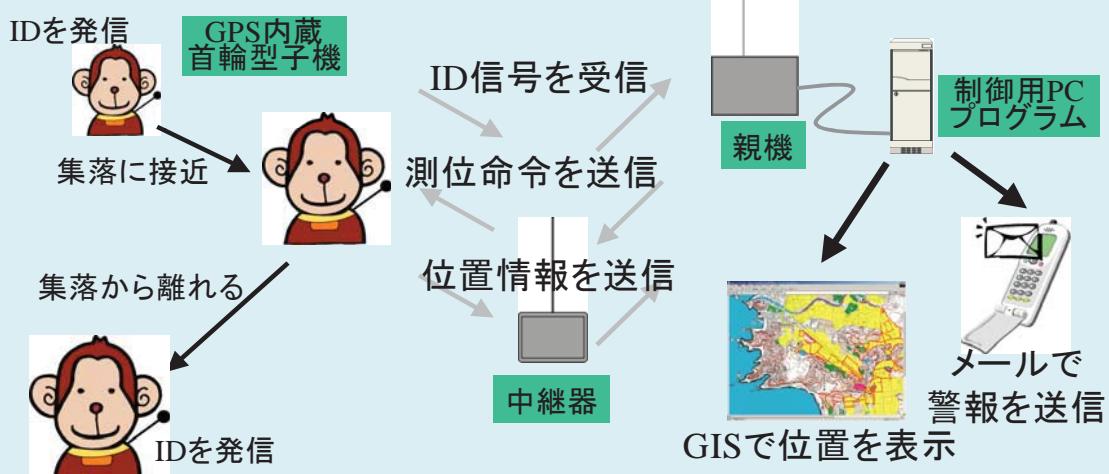
各種計画
との連携

宇宙基本計画

特定小電力無線方式とGPSテレメトリーを組み合わせることにより、農地への野生生物の接近を感じし、正確な位置情報の取得と、その情報に基づき、農作物の被害発生危険性を評価する。また、その結果は、E-mailやWeb-GISを利用して発信する。

衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発

- 制御用PCプログラム、親機、中継器、子機から構成
- 特定小電力方式を使用



野生生物の集落や農地への接近を感じし、
正確な位置情報の取得と被害発生予測が可能

施策概要
(背景・目的)

施策目標

動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する

H24

通信システムを現地に設置した場合におけるデータのメール配信手法を確立する

H25

動物追跡データ及び電気柵電圧データの同時通信試験を研究所内及び現地で実施する

本事業は、現況技術での開発は完了した。平成25年度で事業終了。

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

鳥獣害防止のための農村モニタリングを少人数で効率的に実施する技術を提供する

施策の成果の公表

特許公開2007-29046 「移動体のエリア監視システム」

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名

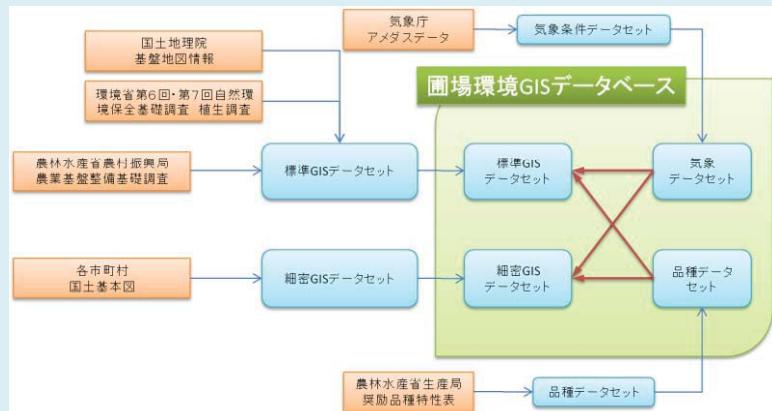
地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発

基本計画
該当箇所

4. (4)

各種計画
との連携

組み換え作物が栽培された場合の交雑率推定シミュレーションを実行するために必要な圃場環境空間データモデルを、GISを用いて作成する。さらに、この空間データモデルを用いて、交雑率を推定するための指標を開発する。

施策概要
(背景・目的)

圃場環境空間データモデルの構築手順



30%の水稻が組換体作物となった場合のデータセット

施策目標

水稻を対象として、地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。

H24

指標の高精度化を図るとともに、交雫率にあたって適切な空間スケールを検討した。
平成24年度で終了。

平成25年度は新規施策（整理番号160）として行う。

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果

交雫率推定指標を利用することにより、GM水稻を導入した場合に交雫率が高くなる地域を予測することや、地域内で交雫率を低く抑える圃場配置の検討が可能になる。

施策の成果の公表

査読論文による公表をおこなった（Yonemura et al. Journal of Agricultural Meteorology, Vol. 67: p. 57-64 (2011)）。

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名

携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発

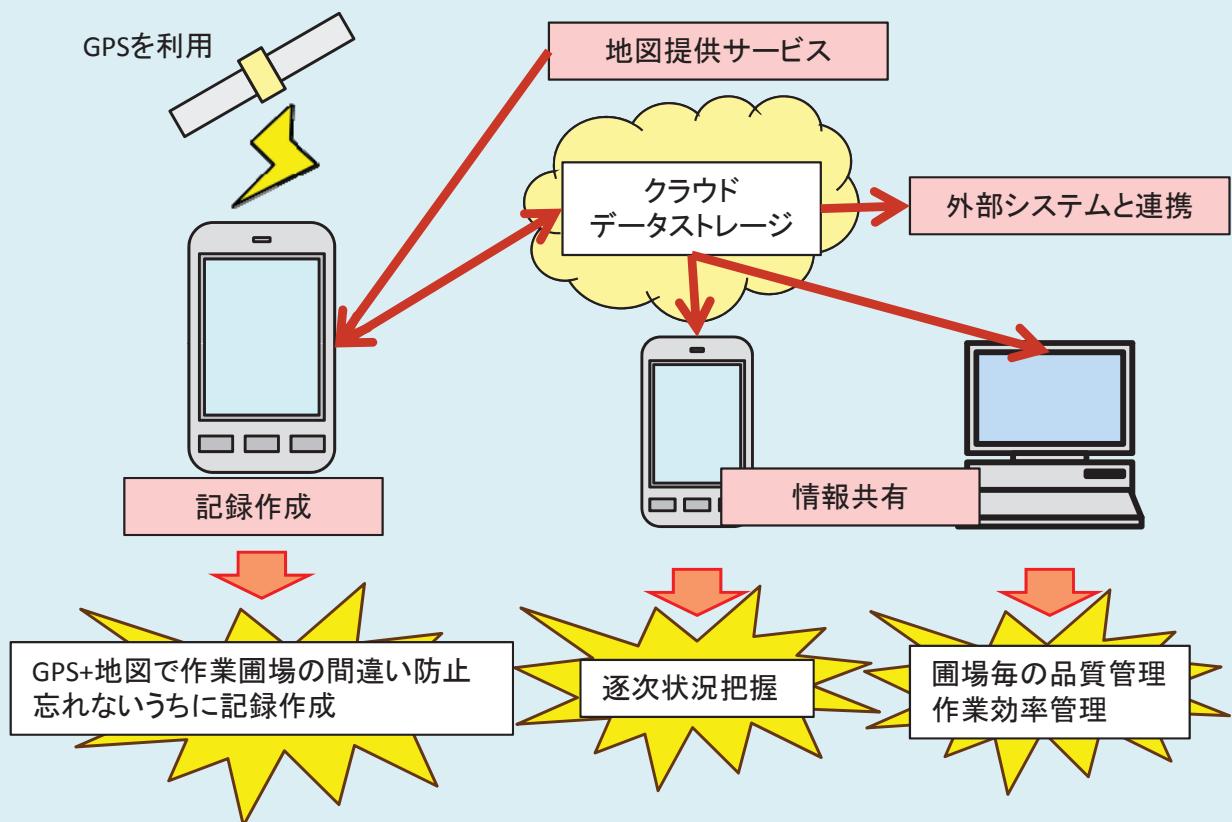
基本計画
該当箇所

4. (4)

各種計画
との連携

成長戦略

GPS機能を持つ携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、地図ベースでの圃場作業記録等の作成、クラウドを介した情報共有が可能なツールを開発する。また、蓄積したデータを外部システムと連携させる機能を開発する。併せて、既に公開しているインターネット地図提供サービスの保守・管理を行う。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

携帯情報端末を利用した地図ベースでの圃場作業の記録作成・情報共有システムを開発する。

工程表
(各年度の取り組み)

H24 広域コントラクター向けの記録作成・共有システムを開発

H25 システム改良、他サービス連携機能を検討

H26 他サービス連携機能を開発

H27 システムの検証・評価

H28

施策の効果

圃場単位での生産物品質向上、コントラクター組織等での作業効率向上につながる。

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名 「G空間EXPO」の運営等

基本計画
該当箇所

4. (5)

各種計画
との連携

衛星測位の利用促進や地理空間情報を活用した新産業の創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会、産学官の関係者の情報交換会等を同時に実施する「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を継続的に開催する。

工程表
(各年度の取り組み)

H24

- ・平成24年6月「G空間EXPO 2012」を開催
- ・平成25年度開催に向けての検討

H25

- ・平成25年11月「G空間EXPO 2013」を開催
- ・平成26年度においても、「G空間EXPO 2013」と同会場・同形態での開催とすることとした。

H26

- ・平成26年11月「G空間EXPO 2014」の開催に向けて計画・準備、開催
- ・平成27年度開催に向けての検討

H27

「G空間EXPO」の継続的な開催

H28

施策の効果

新たなサービス・産業の創出や、既存サービスの高度化・発展に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発に資する。

施策の成果の公表

<http://www.g-expo.jp/index.html>

担当府省

推進会議

所属・役職
連絡先（TEL）内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111（内線：82448）

施策名 G空間社会の実現のための測量成果等の活用推進

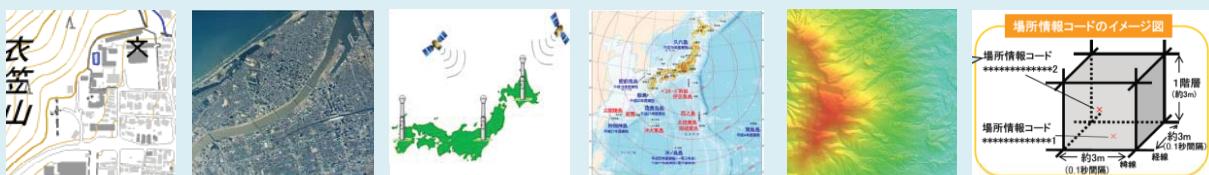
基本計画
該当箇所

4. (5)

各種計画
との連携

更に進んだG空間社会の実現を目指して、平成24年3月に閣議決定された、地理空間情報活用推進基本計画は、従前の計画からの継続であるG I Sと衛星測位に関する基盤整備に加えて、整備された地理空間情報が社会へより深く浸透し定着するための施策を講じることが4つの大きな柱の一つとして掲げている。

このため、国土地理院が整備・提供する様々な地理空間情報に関するプロダクト・サービスについて、その活用の裾野を広げるためのG空間EXPO等におけるユーザフォーラム等の開催や、多様化するニーズを踏まえた活用状況等の調査による、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う。

地理空間情報活用推進基本計画
(平成24年3月27日閣議決定)施策概要
(背景・目的)

ユーザーフォーラムの開催等による社会への浸透
プロダクト・サービスの活用状況の調査等を踏まえた、整備・提供方針等の見直し

ユーザーニーズに即した測量成果等の活用推進による
G空間社会の実現

施策目標

国土地理院のプロダクト・サービスの社会における活用推進

H24

H25

H26

H27

H28

G空間EXPO等において、国土地理院の
プロダクト・サービス等の活用の裾野を広
げるためのフォーラム等を継続的に開催

各施策へのフィードバックのための、プロダク
ト・サービスの活用状況等の調査等を実施し、
ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見
直し等を行う

施策の
効果

基本計画の下に整備される、国土地理院の整備・提供するプロダクト・サービス等の社会へのより深い浸透と定着より、G空間社会の推進が図られる

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 情報政策係長
029-864-5959

施策名 政府のG I Sポータルサイトの運用

基本計画
該当箇所

4. (5)

各種計画
との連携

G I Sポータルサイトは、インターネット上で公表されている政府のG I Sに関する施策等の情報について、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、地理空間情報活用推進会議（地理情報システムワーキンググループ：G I S-WG）が開設・運営しているものである。

G I Sポータルサイトからは、G I S活用事例、各府省が提供するウェブG I Sサービス、インターネットからダウンロードできるデータ、G I Sに関する基準やガイドライン等のウェブサイトにリンクが張られている。

今後、サイトの更新、リンク情報の追加等を行うこととしている。

施策概要
(背景・目的)

施策目標

G I Sポータルサイトを継続的に運用し、内容の拡充を検討する。

工程表
(各年度の取り組み)H24
H25
H26
H27
H28

継続的な運用及び内容の拡充について検討

施策の効果

地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。

施策の成果の公表

<http://www.gis.go.jp/>

担当府省

推進会議(GIS-WG)

所属・役職
連絡先(TEL)国土交通省 国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線: 29844)

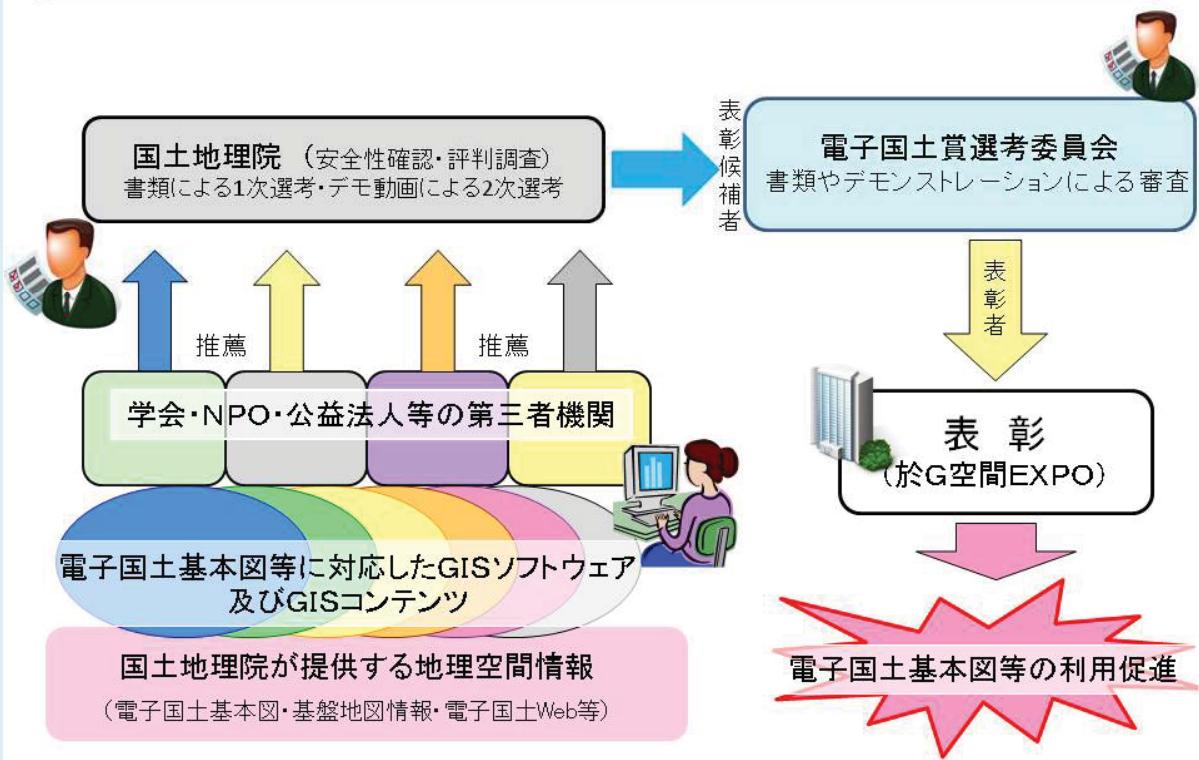
施策名 地理空間情報を用いたアプリケーションの普及促進

基本計画
該当箇所

4. (5)

各種計画
との連携

電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進を行う。

電子国土基本図等に対応した
GISソフトウェア及びGISコンテンツの表彰施策概要
(背景・目的)

施策目標

電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用した優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰する。

工程表
(各年度の取り組み)

H24
H25
H26
H27
H28

優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを「電子国土賞」として、表彰するとともに広く紹介する

施策の効果

優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰することで、新たなサービス、産業の創出につながる。

施策の成果の公表

<http://fgd.gsi.go.jp/download/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 3532)

施策名

公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進

基本計画
該当箇所

4. (5)

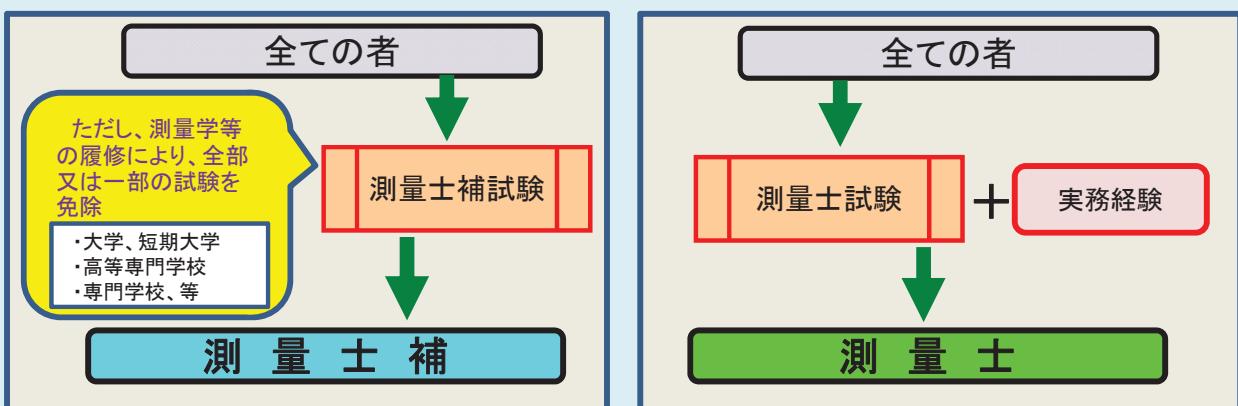
各種計画
との連携

地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等と連携した講習会等を実施する。また、測量行政懇談会の下に設置されている測量資格制度部会の報告に基づき、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。

**地理空間情報の活用を推進する
人材育成の講習会を開催**

施策概要
(背景・
目的)

学歴のみによる資格取得を廃止し、測量士及び測量士補の資格要件を原則、全ての者の試験に改める等の検討を行う。



施策目標

測量技術者等を対象に講習会等を実施し、測量士及び測量士補試験の資格制度改正の検討を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

人材育成のための講習会等を実施した。

H25

人材育成のための講習会等の実施、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。

H26

H27

H28

施策の
効果

地理空間情報の活用に関する高い技術的資質・経験を有する測量技術者が育成され、地理空間情報の品質確保及び活用が推進される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）国土地理院 企画部 測量指導課長補佐
029-864-4610（内線：3232）